

令和 7 年度 第 3 回長野市景観審議会 会議記録要旨

日時：令和 7 年 10 月 24 日(金)
午前 9 時～午後 4 時 40 分頃
場所：市役所 第二庁舎 10 階
会議室 203

本会議は、長野市情報公開条例第 7 条第 5 号（審議等に関する情報）に該当することから、「非公開」で開催

○出席委員 12 名

高見澤会長、赤羽副会長、大日方委員、小林委員、榊原委員、下崎委員、高瀬委員、土屋委員、三戸部委員、吉澤委員、渋谷委員、藤澤委員

●欠席委員 2 名

清水委員、川浦委員

【現地調査】 午前 9 時～午後 3 時 30 分

【審議会】 午後 3 時 40 分～午後 4 時 40 分

1 開 会

2 会長挨拶

3 審 議

（１）第 38 回長野市景観賞 最終選考について

【審議記録】

営業形態が変わった過去入賞作品を候補作品の対象とするか否かについて審議	
委員	現時点で、景観賞の実施要領に明確に定められているため、受賞候補作品の対象外となる作品である。 ただし、今後、既存建築物がリニューアルされ、それが周辺を含み優れた景観を形成している作品などの応募が増えることも考えられる。 よって、少し柔軟に捉え、対象範囲を広げる処置を今後において考える必要があると思う。

事務局	本日欠席されている2名の委員にも了承をいただき、対処方法を伺っております。 またお一人の委員から、「建築物という形での景観で捉えるならば対象外で問題ないと思うが、機能が変化し周辺の人々や環境、活動にも好影響を与える景観となっているのであれば対象として考えても良いのでは」と意見をいただいています。
委員	今後、既存建物のファザード部分を大きく変えたものや一部建て替えなどの事例が、ある程度増えると思う。そんな状況の中で、現在の景観賞の実施要領のままで良いものか疑問はある。
委員	私も「景観」の考え方について、事務局から報告があった委員の意見に同感である。
会長	では、今回は過去入賞作品を対象外とし、今後の対象範囲については、次回の審議会の審議事項とすることによろしいか。
全委員 異議なし ・その他、投票前の質問等無し ・直ちに、各委員による無記名投票を実施し、事務局で集計後、投票結果発表	
委員	個人的には、今回の作品全体的に好印象の作品があまり無かった。その中で優劣を付けるのが難しかった。
委員	投票結果をみると、5位と6位の点差が大きいので、1位から5位までの作品で、顕彰するのが良いと考える。
委員	1位から3位までの3作品は、それぞれ特徴がある作品であると思った。
委員	4位の作品も背景や活動内容も含め、応援する意味を込めて投票した。景観というのは、人が使ってこそ、人が居てこそその景観であって、その建物を使う人や管理する人の意識、感覚がにじみ出るものだと思う。そういった意味で4位の作品を顕彰することでスポットを当てたいと考えた。
委員	1位から3位の得点が近い3作品について、それぞれ異なる選考要素が該当し、趣深いと感じるとともにどのように評価する難しかった。
委員	個人的には4位の作品が周辺と調和した景観作品だと思った。 また、1位の作品も店主の意思や背景を含め、周辺環境に非常に良い影響を与えていると考える。
委員	上位3作品について、写真だけでなく実際に見て、それぞれが特徴やストーリーがあり、奥が深いと思った。
委員	特に2位の作品は、自然の中に近代的な建物があり非常に斬新に感じた。また、4位の作品も周りの景色と調和している作品だと思った。
委員	どの作品も緑化、植栽に目がいった。

委員	初めに、全体として今回は選考が難しいと考えていた。 しかし、実際に現地で審査を行うと写真とはかなり違った様子を見ることができた。 1位の作品は、身近な場所に建つ作品であったが、改めてじっくり見ると、良く維持されており周辺環境にも影響を与えている建築物だと思った。 2位の作品に関しては、緑の中に建っており、実際に見た時に驚きを覚えた。写真で見るよりすばらしい輝きや景観という意味での広がりもあり、あの場所に適した形でしっかり計画されたものだと思った。 3位の作品は、建物そのものを活かしながら、細かな装飾等にも手を入れることで、明確に目的を示していると感じた。また、外構の計画も良くできており、駐車場も含めしっかり整備が行われているなとも思った。 よって、この3作品は景観賞に相応しい作品であると考えます。 また、4位の作品は、他の委員の意見にもあったとおり、背景や活動に特筆すべき点があるとともに、建物もシンプルではあるが上手く現地とマッチしているなとも思った。実際、あの場所で理想の事業を行うとなると周辺の環境が不足している印象はあり、今後、ますます広がり、事業が成功していただければという意味で、景観奨励賞として顕彰することを提案する。 5位の作品は、周りの緑がまだまだ十分に育ってない印象がある。もう少し時間が経過して、しっかり緑に囲まれた施設になることを期待する。 6位の作品は、良い提案ではあるが少し迫力に欠ける印象があり、景観全体としてより発信力があるものであればと思う。 いずれにしても、今回は景観賞に3作品、景観奨励賞に1作品の顕彰とすることを提案する。
会長	皆さんの意見をまとめて、今、提案があった顕彰とすることにご異議無いでしょうか。
全員、異議なし、了承 審議会採決の結果、次の作品を顕彰作品として市長へ答申することが決定 ●長野市景観賞3作品 調査番号17 「和の美 植木商店」(民間) 調査番号1 「インスパーク若里公園」(民間) 調査番号11 「ながのこども館 ながノビ!」(公共) ●長野市景観奨励賞1作品 調査番号6 「有旅ワイナリー」(民間)	

4 答 申

別紙のとおり、本審議会から長野市長へ答申

5 そ の 他

- ・ 第 38 回長野市景観賞 表彰式開催（予定）について
- ・ 長野市景観賞選考に関わるスケジュールについて

6 閉 会